

平成19年度事業概要報告

本年度は、日司連の5年間継続の重点事業である(1)司法支援、(2)ADR、(3)オンライン申請対応、(4)企業法務、(5)裁判業務強化の5つの事業も2年目となり、地域推進等特別会計の支援を引続き受け、推進に努めた。

- (1) 司法支援関係については、多重債務・ヤミ金融問題等対策協議会、図書館法情報サービス委員会、法テラスへの情報提供職員としての参加等を通じて支援に努めた。
- (2) ADRについては、認証、非認証、弁護士関与型、単独型等検討に終わり、具体策は次年度以降に持ち越しとなった。土地家屋調査士会は、既に全国28会がADRセンター設立済であり、鳥取県土地家屋調査士会も平成21年度ADRセンター設立を検討されており、次年度の再重点課題となる。
- (3) オンライン申請対応については、登記のオンライン申請に全会員が対応出来るように、乙号事件の研修会を各地区で実施し、平成20年1月15日施行の不動産登記オンライン申請特例方式いわゆる半ライン申請の研修会を重点的に開催した。
- (4) 企業法務関係については、鳥根県会との合同の会社法特別講座、ABL法令実務研修会を開催した。
- (5) 裁判業務については、本年度は特に労働問題を取り上げて開催した。

本年度は、鳥取県会の担当事業が多く、特に中ブロー一般会員研修会・担当者会議、八土業相談会は、会員の皆様のご協力により成功裡に終了した。例年よりも事業は更に増加し、特に成年後見相談会、クレディア緊急110番、賃金不払110番、全国一斉多重債務者相談ウィーク、自死遺族支援事業等全国規模の事業が増え、会員減少の中で会員負担は増加したが、会員皆様のご協力により実施することができた。

報酬等の苦情事案、綱記事案については、苦情相談処理規程による苦情相談員で対応していたが、7月より苦情処理委員会を設置し、相談員の権限強化、綱記事案等の迅速処理が可能となった。又、職印証明書の発行システムについて、ソフト導入により間接証明可能となり、迅速に発行できるようになった。

研修事業も増加する中で、研修単位未達成会員の対応が全国重要な課題となっているが、鳥取県会は研修単位取得率全国第2位となっている。

PR関係では、昨年度作成した司法書士事業を分かりやすくするための小冊子の一部を、9月30日、日本海新聞に折込みで県下17万部配布した。2月の相続登記お済みですか月間では、日本海新聞に相続登記の必要性について記事を掲載した。これら対外PRはとても反響が多く、県民から多くの問い合わせ、相談があった。今後も市民の身近にいる司法書士の対外広報については継続的に取組む必要がある。

そして、本年度は、とても重要な司法書士会会則改正の臨時総会があった。綱記事案が多発す

る中で、人・物・意思の確認をより徹底し、本人確認、意思確認の記録保存を会則上明記し、対外的にも法律家の責任として明言し、会員の執務体制をより徹底するため、自主規範としての会則改正の承認を求める臨時総会が、全国50会で開催された。司法書士の将来制度構築するとても重要な会則改正であるが、継続審議又は撤回決議の会もある中で、鳥取県会は、会員皆様の司法書士制度に対するご理解、ご協力により、9割以上の賛成を得、承認した。

2月12日に法務大臣の会則改正の認可を得たが、1日も早く全国50会が一斉に認可を得て、自主規範として本人確認、意思確認の記録保存体制が確立し、公証機能としての登記原因証明情報の作成権限付与されることを期待する。

【総務・財務部】

1. 会員の品位保持のための指導として、定時総会時の倫理綱領の唱和を行った。
2. 苦情処理委員会規定、職印証明書に関する規定及び本人確認等に関する規定の検討を行った。
日司連からの司法書士倫理（提言書）及び商業登記所の統廃合に対する意見照会に対して、検討を加えた上で回答を行った。
3. 会則改正に伴う臨時総会が平成19年12月15日開催され、趣旨説明を行った。
4. 会則・規則改正に伴い、「会員必携」の差し替えを行った。
5. 法務局・日司連の通達等を配布し、必要な情報を会員へ伝達した。
6. 業務賠償責任保険につき、検討した。
7. 会館の有効かつ適正な運営管理に努めた。
8. 法務局の評価証明書に関する取扱に関して、会員へのアンケートを実施し、鳥取地方法務局との五者協議会での要望事項とした。
9. 鳥取県公共嘱託登記司法書士協会に対して、協力を行った。
10. 会費滞納者に対して、督促した結果、延滞会員は皆無となった。
11. 経費の節減に努め、健全財政の維持をはかった。
12. 鳥取地方法務局との五者協議会を平成19年11月30日に鳥取地方法務局にて開催した。
13. 本会・政連・公嘱協会・リーガルサポート役員合同会議を平成19年9月15日に開催した。
14. 事務局において平成19年9月29日、保存期間を経過した本会事務局保存書類等の整理・廃棄処分を行った。

【企画広報部】

1. 10月1日の「法の日」に因んで実施される、日司連の「全国一斉司法書士法律相談事業」に基づき、県内4地区において「司法書士無料相談会」を下記のとおり実施した。

〔東部地区〕

鳥取会場

日 時 平成19年10月1日(月) 午後1時～午後4時

場 所 鳥取県司法書士会館 桐友ホール
岩美会場

日 時 平成19年10月2日(火) 午後1時30分～午後4時30分

場 所 岩美町役場 大会議室

若桜会場

日 時 平成19年10月4日(木) 午前10時～正午

場 所 若桜町社会福祉センター・ドリーミー

智頭会場

日 時 平成19年10月2日(火) 午後1時～午後3時

場 所 智頭町総合センター 技術研修室

〔中部地区〕

倉吉会場

日 時 平成19年10月6日(土) 午後1時～午後5時

場 所 倉吉未来中心セミナールーム1

琴浦会場

日 時 平成19年10月6日(土) 午後1時～午後4時

場 所 きらりタウン赤碕ふれあい交流会館

〔西部地区〕

米子会場

日 時 平成19年10月1日(月) 午前10時～午後4時

場 所 米子市文化ホール1階展示室

〔境港地区〕

日 時 平成19年10月4日(木) 午前10時～午後4時

場 所 境港市民会館1階展示室

2. 2月を「相続登記はお済みですか月間」とし、各会員事務所において相続登記無料相談を実施した。

3. 講師派遣事業

① 社団法人成年後見センター・リーガルサポート鳥取支部とともに講師派遣事業を行った（日時、派遣先、講師等は別紙の通り）。

② 「会社法」「新不動産登記法」について、関係業界に講師を派遣し、法改正の周知を図った。

4. 当会ホームページを更新するとともに、会員専用の情報提供方法について検討した。

5. 新聞、ラジオ、テレビ、市町村広報、ホームページを通じて、広く当会の事業を紹介し、制度のPRに努めた。

6. 相談員派遣事業

① 鳥取県社会福祉協議会が開催する「相談会」に相談員を派遣した。（東部地区および日吉津

村)。

② ヤミ金融等対策連絡協議会が開催する「ヤミ金融相談会」に相談員を派遣した。

③ 県立消費生活センターが開催する「相談会」に相談員を派遣した。

7. 高校生のための法律教室

① 県下の全高校に案内文を発送し、希望があった7校で「高校生のための法律教室」を実施し、講師を派遣した。(派遣講師数延べ19名)

〔東 部〕

鳥取敬愛高等学校

平成19年12月12日(水) 1学年(1名)

講師 本郷貴大会員

鳥取県立鳥取工業高等学校

平成20年1月31日(木) 6クラス(3名)

講師 白岩裕己、本郷貴大、中村栄一 各会員

鳥取県立鳥取湖陵高等学校

平成20年2月15日(金) 6クラス(3名)

講師 白岩裕己、本郷貴大、中村栄一 各会員

〔中 部〕

鳥取県立倉吉農業高等学校

平成19年11月9日(金) 4クラス(4名)

講師 西川正志、濱川康夫、小椋義孝、伊藤浩平 各会員

鳥取県立倉吉総合産業高等学校

平成20年1月15日(火) 2クラス(1名)

講師 小椋義孝会員

〔西 部〕

鳥取県立米子工業高等学校

平成19年12月12日(水) 5クラス(5名)

講師 小田 朗、賀本幹穂、山本健一、大山亜紀子、長田安弘 各会員

鳥取県立米子白鳳高等学校

平成20年1月24日(木) 2クラス(2名)

講師 中井健夫、山本健一 各会員

② 「高校生のための法律教室」のテキスト改訂について方向性を検討した。

8. 当会の事業及び司法書士業務のPR小冊子を作成し、配布計画を検討した。

9. 不動産登記、商業登記の「オンライン申請」に関する情報を収集し、会員に提供した。

【研 修 部】

- (1) 中国ブロック一般会員研修会の今年度担当会として、平成19年12月8日米子コンベンションセンターにおいて、同研修会を実施した。
- (2) 鳥取県司法書士会「研修規則」、「新入会者配属研修規程」、「新入会者配属研修指導要領」について、連合会の規則改正等に伴い、研修義務規定等所要の改正を施すとともに、構成、用語等全般に亘る検討を行った。
- (3) 研修単位認定方法の改善、研修受講票方式の導入、認定単位の管理について日司連の研修情報システムの利用など、様々な改善策について検討し、改善を行った。
- (4) 以下の研修会を企画、実施した。

1. 総合一泊研修会

(受講者数 67名)

日 時 平成19年11月17日～18日

場 所 水明荘

研 修 17日 ① 「賃金不払いにどう対処するか」

高橋敬幸弁護士

② 「日本の変化、司法書士の変化」

山口達夫副会長

18日 「登記識別情報による取引実務」

研修部 担当 米村部長、伊藤副部長

佐々木部員、大山部員

2. 平成19年度年次制研修会

日 時 平成19年9月22日(土)

会 場 倉吉未来中心

参加者 対象者33名(うち2名継続者)中 25名参加

3. 地区研修会

第1回

東部地区 平成19年9月13日(木) (受講者数 36名)

内容 乙号オンライン等

中間省略登記 他

中部地区 平成19年9月5日(水) (受講者数 12名)

内容 乙号オンライン等

西部地区 平成19年9月13日(木) (受講者数 29名)

内容 乙号オンライン等

DVD研修

第2回

東部地区 平成19年10月24日(水) (受講者数 25名)

内容 乙号オンライン等

中部地区 平成19年10月17日(水) (受講者数 10名)

内容 「簡易裁判所における交通物損事件」DVD研修

西部地区 平成19年11月14日(水) (受講者数 24名)

内容 「涉外相続」ビデオ研修

第3回

東部地区 平成20年2月11日(月) (受講者数 26名)

内容 「株主総会の実務」DVD

中部地区 平成20年2月10日(日) (受講者数 12名)

内容 「株主総会の実務」DVD

西部地区 平成20年2月11日(月) (受講者数 21名)

内容 「株主総会の実務」DVD

第4回

東部地区 平成20年2月24日(日) (受講者数 25名)

内容 「不動産登記のオンライン申請等」DVD

中部地区 平成20年2月24日(日) (受講者数 12名)

内容 「不動産登記のオンライン申請等」DVD

西部地区 平成20年2月24日(日) (受講者数 13名)

内容 「不動産登記のオンライン申請等」DVD

第5回(公嘱選挙会併催)

東部地区 平成20年3月15日(土) (受講者数 24名)

内容 「離婚時の年金分割」DVD

中部地区 平成20年3月15日(土) (受講者数 12名)

内容 「離婚時の年金分割」DVD

西部地区 平成20年3月15日(土) (受講者数 24名)

内容 「貸金業法改正について」DVD

4. 第23回裁判実務講座 (受講者数 49名)

日時 平成20年1月26日(土)

場所 倉吉シティホテル

内容 1 「建物明渡執行について」

裁判所 田淵伸生総括執行官

2 「不動産に関する仮処分について」

連合会 工藤克彦会員(大分会)

5. 法令実務研修会

第1回

日時 平成19年12月15日(土) (受講者数 61名)
場所 白兔会館(鳥取市)
内容 「動産、債権担保登記利用による新融資制度(ABL)について」
講師 企業法務推進対策部 企業法務WT副座長 鈴木龍介氏

第2回

日時 平成20年1月19日(土) (受講者数 58名)
場所 倉吉シティホテル(倉吉市)
内容 「不動産登記オンライン申請の実務(半ライン申請について)」
講師 ㈱リーガル

第3回

日時 平成20年3月1日(土) (受講者数 61名)
場所 倉吉シティホテル(倉吉市)
内容 ① 「民事法律扶助の過去・現在・未来」
日本司法支援センター本部 事務局次長 佐川 孝志氏
② 「司法書士業務に関する犯罪収益移転防止法の解説について」
日司連 専務理事 酒井 寿夫氏
③ 「当会運用規程とQ&Aの解説について(事例を含む)」
総務・財務部 担当 山崎部長、小藤副部長

6. 企業法務(会社法)特別講座(島根県会と共催)

講師 神崎満治郎氏

(有限責任 中間法人 商業登記倶楽部 代表理事、主宰者)

- 第1回 日時 平成19年4月28日(土) (受講者数 44名)
場所 米子市 米子国際ファミリープラザ
内容 「株式会社の定款 他」
- 第2回 日時 平成19年5月19日(土) (受講者数 38名)
場所 松江市 松江テルサ
内容 「株式、特例有限会社 他」
- 第3回 日時 平成19年6月2日(土) (受講者数 40名)
場所 米子市 米子国際ファミリープラザ
内容 「募集株式の発行 他」
- 第4回 日時 平成19年6月23日(土) (受講者数 34名)
場所 米子市 米子国際ファミリープラザ

- 内容 「会社の機関 他」
- 第5回 日時 平成19年7月7日(土) (受講者数 29名)
- 場所 松江市 松江テルサ
- 内容 「会社の計算 他」
- 第6回 日時 平成19年7月21日(土) (受講者数 31名)
- 場所 松江市 松江テルサ
- 内容 「組織変更、合併 他」

7. 債務整理分野修得研修プログラム

- 日時 平成20年2月2日～3日
- 場所 「水明荘」グループディスカッション
- 参加者 8名

8. 成年後見研修会 (受講者数 23名)

- 日時 平成19年10月13日(土)
- 場所 琴浦町「東伯まなびタウン」
- 内容 ① 事例研修会 担当会員 米村・北澤・川田(一)・山本(健)
- ② 「精神障害の基礎的理解」精神科医 植田俊幸氏

新入会員研修会

- ① 中央新人研修会
- 日時 平成20年1月18日～24日 (東会場)
- 日時 平成20年1月16日～22日 (西会場)
- ② 中・四国ブロック会 (合同)
- 日時 平成20年3月19日～25日
- 場所 高松市 サンポートホール高松
- ③ 新入会員研修会について
- 日時 平成19年9月1日開催
- 場所 倉吉アーバンホテル
- 受講者 長田安弘会員、西谷節夫会員

9. 日司連関係研修について

- ・H19専門業務研修会
- 企業法務分野 平成19年10月6日
「司法書士が取り組む株主総会実務」
- 家族法分野 平成19年10月20日
「離婚時の年金分割」
- 不動産分野 平成20年2月9日

「司法書士による『取引保証』制度の構築について

「不動産登記オンライン申請の促進について」

・第22回中央研修会 平成19年11月3日

「裁判業務の拡充発展と現場からの提言」

・H19専門分野修得研修プログラム

「交通事故（物損）分野修得研修プログラム」

10. 中国ブロック一般会員研修 鳥取会担当

（受講者数全体105名、うち鳥取会50名）

日 時 平成19年12月8日（土）

場 所 米子コンベンションホール

内 容 「新時代の立会技法」

日司連 佐藤純通会長

同 酒井寿夫専務理事

(5) 研修単位認定

1. 平成19年度の実績（会員 106名）

12単位達成者数	83名（106名中	78.3%）
東部	35名（41名中	85.4%）
中部	16名（24名中	66.6%）
西部	32名（41名中	78.1%）
未達成者数（0単位除く）	14名（106名中	13.2%）
東部	4名（41名中	9.7%）
中部	4名（24名中	16.7%）
西部	6名（41名中	14.6%）
0単位者	9名（106名中	8.5%）
東部	2名（41名中	4.9%）
中部	4名（24名中	16.7%）
西部	3名（41名中	7.3%）

【市民支援事業部】

1. 相談事業

① 司法書士総合相談センター・とっとりの相談実績

相談実績	高齢者等	166件
	少額訴訟	133件
	多重債務	566件

② 司法過疎地域での相談会を実施した。(智頭町・若桜町・岩美町)

③ 法テラスの情報提供業務の拡充に対応するため、相談担当者の配置を見直した。

④ 日司連の主導事業である賃金不払い等の労働問題に関する法律相談会を開催した。

2. 鳥取県司法書士会調停センター

① 執行部構成員・企画部門委員を対象として、岡村博広島会会員を講師とするADR研修を実施した。

② 日司連主催の全国ADR担当者会議に対応した。

【月報編集委員会】

1. 月報の発行を毎月1回、年間12回(第379号～第390号)行った。

2. 会の事業報告、法務局、日司連からの通達・通知、並びに日司連、中国ブロック会主催の諸会議の報告等を漏れなく掲載し、会務並びに業務関連情報の伝達に努めた。

3. 原稿依頼をした会員の協力を求め、月報の月内発行を徹底した。

【非司法書士排除委員会】

1. 平成19年7月24日、第1回委員会を開催し、非司の疑いのある事案につき概要を調査し対策を検討した。

2. 平成19年度の活動は、情報収集と業務範囲の確立、啓発活動を行うことを確認した。

3. 平成19年12月1日、第2回委員会を開催した。

4. 月報に「非司法書士事案(疑い)の情報提供について(お願い)」の記事を掲載し、会員からの情報提供による協力を要請した。

電話相談状況一覧

(単位：件)

月	高齢者・登記関係	少額訴訟関係	クレサラ関係
4 月	19 (5)	4	64
5 月	10 (2)	5	59
6 月	21 (5)	10	62
7 月	9	5	30
8 月	7 (2)	9	34
9 月	7	14	61
10 月	30 (2)	33	90
11 月	9	15	45
12 月	11 (2)	11	28
1 月	13	9	34
2 月	13 (4)	5	34
3 月	17 (3)	13	25
合 計	166 (25)	133	566

()は成年後見相談

(紹介件数 307件)